

○町長、教育長のあいさつは省略し、以下、協議内容の概略を示す。

次長

一般質問等で中学校の統合について2回連続質問をいただきましたので今の学校の現状等をご説明したいと思っております。中学校の統合についてのメリットとデメリットについて校長会等でも少し協議いたしました。統合のメリットについて校長等と話をしている出てきた意見の一つは人間関係の固定化の解消ということです。少人数の場合、保育所から固定化した人間関係が中学校卒業まで続くので人間関係で困っている子どもがずっと同じ空間にいないといけない。今、ソーシャルネットワークが盛んで、ラインやメール等での誹謗中傷がありますが、こういった部分をクラス替えによって少しは改善できるのではないかという意見がございました。次に学年の競い合いによる活性化です。お手元の資料の3ページの表が現在の小学生の子どもたちが統合した場合にクラスがどうなるかという表になっております。統合した中学校では全部4クラスずつになります。今の小学校1年生が中学校3年生になったとき、小学校2年生が中学校3年生になり4クラスになった場合、運動会や体育祭、文化祭で学級ごとのリレーや団体競技で競い合うことができます。その場面で子ども達の工夫、努力、意欲の向上が見られるのではないかといったような意見が出ておりました。もう一つは部活動の人数の確保ということです。例えば現在、中山中学校では女子は卓球部とバレー部に10人くらいが在籍しています。男子は野球6人、剣道8人、男女混合ですと陸上が28人、茶華道部が5人、吹奏楽部が23人、科学部が18人、部活動数は8くらいです。他の学校もこの他にバスケット部等が加わって10前後の部活動数があります。実際に野球部、サッカー部は部員が少なくなっていて合同で大会に出ています。今までは合同で大会に出れませんでした、合同で出れるように改善が図られているところです。次に予算の減ということです。統合しますと当然各学校にかかっていた電気代、水道代、諸経費も若干ですが削減できるのではないのかという意見が出ておりました。次に統合のデメリットです。統合することによってクラスの人数が増加するという事です。もう一度資料の3ページをご覧ください。例えば、今の小学校1年生が中学校3年生になったときの人数ですが、中山中は31人で変わらないのですが、名和小の場合は18人ずつの2クラスが統合後の中学校では31人と32人のクラスになります。そうなりますと子ども達は今まで18人できめ細やかな指導を受けていたのに1クラス13人も増えるということになります。当然、教員は一人で授業をするのが原則ですので一人一人に関わる時間等でも子ども達に対してきめ細やかな指導ができないという可能性

が大きくなってきます。今の小学校2年生が統合した場合、中山中学校では中山小の生徒達は16人で授業を受けることができるところが倍の30人で授業を受けないといけないこととなります。名和中や大山中でも、子ども達が今よりもより人数の多いクラスで授業を行っていくこととなります。もう一つは一校の教職員の数が減ることです。統合した場合は、教職員配当基準をもとに考えると子ども達の数は全く変わらないのに教職員の配置される数が10人以上減ることです。これは子どもにとっても保護者にとっても大変なデメリットではないかと思えます。このことに加えて、各学校には配当基準以外に加配教員が付きませんが、その加配も減る可能性が高くなると考えられます。また、統合すると養護教諭が2名、学校事務が2名、栄養教諭又は栄養職員等が2名、学校主事が2名、学校司書が2名、学習支援員が若干減るなど、たくさんの教職員が減ることになりますので大きなデメリットではないのかと思えます。もう一つのデメリットは子ども達が多くなればなるほど生徒指導上の課題が増える可能性があります。そうすると教員が減になった状態で生徒指導上の問題に対応していかないとはいけませんので教員も苦しくなりますし、子ども一人一人にきめ細やかな対応をするのが厳しくなるのではないかと思えます。もう一つは登下校の範囲の拡大によるスクールバスの運行です。統合すると部活の人数が増えますが、移動してくる距離が長くなるので当然登下校時間が早くなります。さらに、統合による新校舎建設による予算の確保という問題も出てくることと思えます。先ほどメリットの方で予算が減になるとお話ししましたが別紙で今ある中学校の校舎配置図をお配りしております。統合後は各学年4クラスであり合計12クラス、プラス特別支援学級が必要になってきますが、大山中も名和中も中山中もその生徒達が入る規模の教室数はございません。いくら多くても2クラスまでで、プラス英語については国際交流教室を設けて英語に浸れる部屋ということで英語教育の推進に対応しております。また、県が進めている少人数によるきめ細やかな指導の工夫を大山町は実施しておりますが、教室が不足することとなれば、学力向上に向けた取り組みが難しくなると考えられます。もし統合して今の子どもたちのより良い教育環境を確保するという事になれば新校舎建設を考えなければいけないのかなと思えますが、これには莫大な費用がかかります。次に統合による地域の過疎化の恐れがあります。何人かの保護者に話を聞いたところ、「地域から中学校がなくなった場合に、その地域に住もうかと思うのか」という意見が出ました。自分の子どもはできる限り保育所、小学校、中学校がある地域に家を建てて充実した教育環境で通わせてあげたいという保護者の願いもあるかと思いま

す。学校がない地域から人が出ていけば当然、過疎化に近い状態になってくるのは怖いなといったご意見をいただいたところでもあります。もう一つは給食センターが対応しきれぬのかといったことがあります。今でも各給食センターは近隣の学校の給食をつくるのに精一杯なんです。合併した場合に給食を作ることが可能かどうか疑問になってきます。まだ他にメリットもデメリットもあるかもしれませんが、以上がいろいろなところで聞いて出たものをまとめたものでございます。

教育長

前回の6月議会で議員から言われたのが平成20年に大山町教育審議会の方針というのがありまして、その中で中学校の今後の在り方という部分で、然るべき時期に3中学校を1校に統合するのが望ましいという結論が出たというところに言及をされておりました。そういうことがあって統合だけじゃなくて今後の小中学校の在り方について教育委員会、総合教育会議等で協議してもらいたいというご意見をいただいております。

委員

先日、中山中学校の計画訪問に行かせていただきました。部活動や生徒会を活発にされておられて、思考する授業をたくさん行われていて本当に優秀な先生を確保していただいているんだなと感じました。落ち着いている原因がクラスの人数で子ども達と先生が良い状態で向き合える人数だと思います。そして一人一人がめあてを持ち、個性を持ち、友達と協力しながら頑張っている姿が見られて非常に中山中学校に感心しました。大山中学校を見せてもらった時にも非常に先生方と子ども達の向き合い方が良くて、良い運動会だったなと思いました。活気もあって一人一人の力が外に向かって出ている良い運動会でした。おそらく保護者の皆さんは中学校教育にとっても期待を持ち満足しておられる状況にあるのではないかと思います。部活動の人数確保という面から見ると難しい部分もあるかもしれませんが、学校は地域の拠点であり文化であり、人が最も集まる場所ですので地域から学校はなくなるといけないという気持ちがします。学校がなくなってしまうと今のように活気のある大山町ではなくなるのではないかと心配しています。周辺の西部地区の中でも大山町は大人も子どもも元気がある人が育っていて、学力もついてきている。いろいろな意味でも一人一人の資質を磨くのに先生が子ども達と関わっている表れだと思います。大山・名和・中山のどの地域にも学校を残して欲しい。それが難しいということであれば小中一貫校として学校が地域にあるという状態を見い出せないのかなと思います。

委員

統合が検討された当時は「子どもの数が減る」「人間関係が固定化する」「部活動ができなくなる」ということが問題になっておりました。統廃合が進んでいく時代の流れもあるかもしれませんが、今はとても良い状態であり先

生が一人一人の子ども達を大切にきめ細かい指導がされているのを小学校、中学校で感じています。先日中山中学校に行かせていただいたんですが、校長先生が生徒一人一人の人生を考えておられて、そういった配慮ができるのも少ない人数だからだと思います。統合した場合には先生の数が今よりさらに少なくなるということに危機感を覚えますし、今のような教育ができないんじゃないかという不安が大きいです。ただ人間関係の固定化というのは不登校の児童が少なからずあるのが心配なんです、学校に縛られずフリースクールに進むなど、いろいろな方法があることを校長先生から聞いて価値観に縛られない考え方もあると感じました。先生が生き生きと授業ができ、学校運営ができるのも余裕がないとできないと思います。統合した場合は先生のモチベーションや生徒と関わる時間がさらに少なくなって大変んじゃないかと思います。スクールバスの運行ですが小学校の場合もスクールバスになって体力は少しずつ低下しているんじゃないかと感じます。地域に学校があって登下校が自力でできるのが理想ではないかと思います。地域の方の協力隊の人数も増えていますし、交流の場に学校はなっていると思います。今の段階では統合すべきではないと私は思います。

委員

委員

なデメリットになるのが地域の分断ということが大きなデメリットになると思います。今の良くなってきている中学校の姿を見ていただいて推進していく必要があるのかなと思います。

町長

なんのために選挙があってなんのために民主主義の代表を選ぶかということ考えると計画の変更というのは常に行われてもおかしくないことだと思います。私の立場としては統合しなくても良いような人数を維持するような人口対策をしていくのが基本ですので、人数が減らないようにやっていくのが町長部局側のスタンスになっています。ポジティブに考えすぎて現実を見ていないということではありませんが、出生数の問題を議会で聞かれるんですが大山、中山、名和、それぞれの地区で出生数と6年後7年後の子どもが小学校入学までの人数を見ると、どの地域も1%ないし2%増えています。出生数が少ないという議論がありますけれども、30人子どもが生まれて、その子どもが小学校に入学するときには30人が35人に増えているわけですね。そういう現実を見ながら小中学校を考えていかないと先を読み間違えてくると思います。全体としては人口が減っているのでなんとなく減ってきているイメージですけれども転入・転出の差の社会増減というのはだんだん縮まってきていますので、もう一押しぐらい人口減少対策の施策をやり、転入・転出の差がマイナスにならないようにしていきたいと思います。そうすると人口の全体の数は減少しているけれど、子どもの数は保てる状態が作れると思いますので、なるべく小中学校の統合の話は出ないように子どもの数は維持していきたいというのが基本的な考えです。

教育長

この教育審議会の答申のなかにも出生数の低下による児童の減少が生じた場合には統合を視野に入れて検討する必要があると書いてあります。大山小学校の事例を見ますと児童数が来年増えます。人口としては減っているかもしれませんが、大山小学校の特色ある取り組みに、ここで子ども達を学ばせたいという保護者がおられて県外から移住して来られました。子ども達にはこの地域で育って良かったとか、この学校で学んで良かったと将来大山町に帰ってくるような取り組みを大山町だからこそできる教育を推進するということに繋がるのではないかと思います。

教育長

協議議題の2番目、これからの文化財行政の在り方について事務局から説明をお願いいたします。

社会教育課長

文化財保護法の改正とあわせて地方教育行政の組織の法律も改正になり、4月1日から施行されることになっています。文化財保護法の改正は、基本的には少子高齢化で地域の力が弱まっていく中で、特に民俗文化財とか伝

統行事とか地域で伝承していくことが難しくなっていることから、もう少し伝承しやすくする方法はないかなど、地域で文化財を守っていくことが中心になります。それに伴い、まずは県単位で文化財の総合的な施策の大綱を作成し、市町村は大綱をもとにして文化財を町としてどう保護し活用していくかという総合的な計画を作成できるということになります。文化庁が認める計画の中で、文化財の所有者だけではなくて、民間で文化財保護を支援していく団体を支援団体として指定し、保存していくことを認めていくことができるようになります。特に国指定の文化財は個別の保存計画を作っていくということについては、国の認定を受けるように申請することができます。この申請が認定されますと、計画の範囲でしたら、ある程度の自由度が生じるということで、今まで許可が出ないと何もできなかったものが、計画の範囲内であれば、後の届け出だけですむことになります。地方の文化財保護行政制度の見直しについては、今まで大山町では条例にもとづいて文化財保護審議会があるわけですけれども、町長部局に移管した場合にはこれを必置にする。また罰則等が見直しになるということがあります。文化財保護法として地域活性を目的としながら地域で文化財を活用しやすく、保存のための継続をしやすくすることが改正の中身です。文化財保護法に規定される文化財の保護という事務は、これまで地方教育行政の組織および運営に関する法律で教育委員会の事務と明記しており、文化財保護は教育委員会固有の事務でしたが、この度の地方教育行政の組織の運営に関する一部改正で、4月1日からは町長部局において文化財保護の事務を執ることができます。町長部局で文化財保護行政をやりたいということであれば、教育委員会でなくてもできることになります。教育委員会でこのまま文化財事務を維持する場合は、従来通り行っていくことができますし、開発行政と文化財保護の中立性も確保できます。ふるさと教育では、学校教育や公民館をはじめ社会教育との連携が容易で企画段階から入り込んでやっていくことができ、教育委員会との連携でスタッフを随時お借りできるという体制にあります。一方で観光課との連携は確かに難しいのが現状です。今後の課題としましては、公開活用をより広い対象に移行していく課題は出てくると思います。また、観光活用を踏まえた看板やパンフレットの対応は必要だと思っています。また、職員数が減っていく中で、どう維持していくかが課題となっています。

一方、町長部局に移管する場合のメリット・デメリットということですが、メリットは、町長部局で教育委員会を介さずに文化財の観光等の施策を直接指示し反映することができる。観光に移管した場合、観光活用の連携で重要文化財等の活用の幅が広がるということがあります。デメリットですが、

条例規則の改正が必要であること、また、一般的には現在の保存や調査に関わる人材が確保できない場合は、一番コアな部分が停滞する恐れがあること、観光活用に関連が薄い文化財等について、保存にかかる予算が観光中心になり、これまで教育委員会では予算がついていたものがつかなくなるのではないかと懸念があります。事務局としてですが、社会教育イベントに文化財室ありきで回してきたものが、困難になってくる場面が出てくるのではないかと懸念があります。また、今まで文化財保護は教育委員会の専任事務でしたので、文化財の所管がは移りましたということをご理解いただく作業が当面必要になると思います。個別の課題点としては、保存業務や文化庁対応、文化財調査等、特殊な面がありますので、課として慣れていくことも必要だと思います。例えば観光課の場合、県等と広域連携をしながら実質のイベントスタッフとして大きな部分を締めると思います。スピード感をもって動いておられる中で、ゆっくりじっくりということが求められる文化財保護とのミスマッチが課内で起こらないようにしていかなければいけないと思います。次に、開発行為との中立的な立場の仕組みづくりが必要になるかと思っています。また、今は教育委員会におりますので教育長の方針をもって社会教育課文化財室にいただいた講演要望はどんなに忙しくても対応しているところですが、町長部局に移った場合に担当課で対応できるのかが懸念されるところです。今現在、文化財室に室長はじめ正職員が5名、臨時職員が1名おりますけれども、3名の職員が現場に出ている状況であり、残っている職員で十分に対応していけるかは懸念されることです。次に共通の課題ですが、文化財は突発的に起こる発掘調査の対応によってかなり左右されますので、計画通りにはいかないことがあります。それと文化財保護法の改正を受けまして個別の指定文化財の保護計画を策定して国の認定を受けることが必要となります。これは必置ではないですけれども、今後、補助金や交付金を得ながら修理等を行うには、計画策定が必要となるものとして考えていかないといけない。さらに、町のマスタープランとなる文化財保存活用地域計画を作成していく必要があります。また、観光標識や解説看板の多言語化というのは観光になろうが教育委員会であろうが必要になってくると思います。文化財の中では、「この仕事はこの人だ」というように人に仕事が付いている状態です。こういうことがないように、基礎的な知識は誰もが持っている状態にして、一部の職員だけに仕事がかたよってしまうという状態をなくしていく必要があると思っています。

町長部局に移った場合のデメリットの「現在の調査や保存に係る職員数・人材が確保できなければ、基礎作業部分が停滞する」「観光活用等に関連が薄い文化財について、保存に係る予算が回らない懸念がある」なんですけれど

町長

も、これはこういう懸念がないように当然やっていきますのでデメリットにはあたらないと思います。

移すとすれば今ある文化財室をそのままの体制で移行するイメージを持っていますので人数が減ったり予算が減ったりすることはないと考えていますので、デメリットにはあたらないと考えています。「事務局・課として、社会教育イベント等で、従来、文化財室員も動員して対応・実施してきた事業運営が困難になる」ですが、動員のために教育委員会にないといけないというのは、動員は町長部局に声をかけてもらうなりして対応すればいくらでもできるのではないかと思います。個別の課題点の所も「保存業務や文化庁対応など、文化財調査員（現在2名）以外の課内職員の研修等による体制及び職員の意識の構築」は文化財室をそのまま動かすのであれば、どちらにあっても同じような課題が出てくるのかなと思いますし、「観光活用等に関連が薄い文化財について、保存に係る予算が回らない懸念がある」は、これを作るために文化財保護審議会の設置が必須というところですので、法律内の動きでやっていけば中立性は保たれると思います。

教育長 私も学校教育、社会教育に関わる面で、活動の場が狭まるようでしたらこれからの故郷教育ですとか公民館の大山学講座ですとか学校教育のなかでの地域教材の作成ですとか、この辺りどうなるのかなという懸念があったんですけれども、そういうことのないようなやり方ということでしたので安心したところです。

町長 イメージとしては人権推進室が町長部局に移りましたけれども、だからといって人権教育を教育委員会がしなくなるわけではないことと同じで、まったく教育委員会と関わりがなくなるということはないように考えております。

文化財を町民の皆さんがどれくらい理解しておられるかという数としては少数だと思います。一連の詳しい方はよく知っておられると思いますが、これを町民の皆さんに知ってもらう取り組みが必要だと思います。観光活用も必要かとは思いますが観光活用するためには地元の人が、この文化財はこんなに素晴らしいものだとわかって初めて地域に価値ある文化財になると思います。

教育長 文化財の活用というと観光というのが思い浮かぶのですが、地域の方にも大山町の貴重な文化財を知っていただくことは、まさに今回の大山検定を行った趣旨でもあります。実際に大山の知らない文化を勉強してみようと申し込んだ方もおられ、「勉強すればするほど奥が深い」と今回の大山検定を受けた方が述べておられます。

委員 教育委員会の中だけでは地域の方が知る機会がないと思いますので、いろ

いろなところと協力しながら広めていくというのが大切ではないかと思  
います。地域に住みながら知らないことが多くて、外部の人から価値を教  
えてもらうことが最近多々ありまして、教育委員会はPRや宣伝が少ないの  
かなと思いますので、観光課や地域の人をはじめいろいろな人が協力し合  
って盛り上げていくとよいと思います。人に仕事がついてくると言われ  
て、特に文化財は専門的なことになりますので一人の職員が担ってしま  
って代わられたら分からないといったことでは困りますので、自分で学  
んでいくことを、職員一人一人が覚悟して勉強していただきたいと思います。  
関連したことを迅速に連携して協力していくということは良いことでは  
ないかと思

委員 文化財は教育委員会に任せとけば良いという発想があったとは思  
いますが、それでは町は良くなる。良い町を作るためには自分の課と関係  
ないかもしれないことでも、他課にも意見が言えるような関係にして  
いかないとはいけません。町長が先頭になって取り組むことによって  
大きな力になってくると思います。どんどん連携や交流を進めてい  
ってほしいと思

委員 大山町の文化財が観光課に移管するという話で県とか国単位でも  
流れがあるのですか。

社会教育課長 文化財保護は国では文化庁が持つというのが大前提  
です。ただし市長部局によっては、より観光活動に使いたいという考  
えの所も多いと思います。そういうことも可能にしたのが今回の改正  
です。鳥取県の知事はこれにのって県文化財担当部署を春から知事  
部局に移すそうです。県内外の市町村の動向は出雲・松江・米子は一  
部移行している状態です。それ以外の所では検討段階というのは大  
山町くらいです。大山町が動くことによって動くところがあるかも  
しれない状況ではあります。

委員 文化財には、専門的な知識を持った職員が、おられたほうが  
良いと思います。今までの文化財の膨大な知識ってすごいことだと思  
いますので資源を大切に、人も大切にしたいと思っています。

教育長 機構改革によって人権推進室が動いたことやこども課が設  
置されたことなど、教育委員会の幼児教育と横の連携を取りながら  
進めておりますが、観光課と連携すれば新たな文化財の活用が見  
えてくるのではないかと。これが今日の話の中で見えてきたところ  
であります。

委員 全般的なことですが大山町の良いところを広げていくための  
機構改革だと思

だきたいと思います。人権の町、大山町というのが学校にも浸透していると思います。変えたことには責任を持ちたいし、変えたことによって良かったと思えるように皆で力を合わせ前に進んでいくようにしたいなと願っています。

町長

皆、思いは一つでそのための手法をどうしたら良いのかという違いを議論したり意見したりしています。今後いただいたご意見を踏まえながら大山町の町政を打ち出していきたいと思っています。